令和2年度 第1回大野市国民健康保険運営協議会 会議録概要

と き:令和2年7月3日(金)午後7時00分~8時30分

ところ:結とぴあ 201・202号室

- 1. 開会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 会議録署名委員の選任
- 4. 議題
- (1) 国民健康保険事業の状況について (P1~P4) 【事務局説明後、質疑応答】

特になし

(2) 令和元年度大野市国民健康保険事業特別会計決算及び令和2年度予算について (P5~P6) 【事務局説明後、質疑応答】

委員 毎年繰越金が減っているようだが、問題はないか。

事務局 繰越金が減っているのは、基金の積み立てを令和元年度で8千万しているのと、保険税 の収入減にも繰越金を充当しているためである。

委員 繰入金は決算段階で繰越金の状況を見て一般会計に戻すのか。

事務局
決算状況によって翌年度に黒字になった分は戻入する。

(3) 大野市国民健康保険条例、国民健康保険税条例の一部改正について (P7~P8、資料1) 【事務局説明後、質疑応答】

委員 傷病手当金は給与所得者に対するものだけか。

事務局給与等をもらっている被用者だけになる。

(4)保健事業について(P9~P13)【事務局説明後、質疑応答】

特になし

(5) 和泉診療所の状況について (P14) 【事務局説明後、質疑応答】

特になし

(6) 大野市国民健康保険事業運営方針と税率改正について (P15~P16)

事務局 市の運営方針は県の運営方針を元に策定しており、県の運営方針は3年ごとに検証し見直しを行うことになっているため、今年度改正されることになっている。県運営方針の改正案が示され次第、大野市の運営方針も改正することとなるので、委員の皆様方には運営方針等への意見を頂戴したいと考えている。

また保険税率の改正について、今年度改正の審議を予定していたが、新型コロナウイルスの影響等を受けて収入が減少した世帯もあると思われる状況の中で来年度からの保険税を引き上げるというのは難しいことから、来年度一年間は税率改正をせずに国保事業を運営していきたいと事務局としては考えている。ただし、県が示す令和3年度の事業費納付金の金額によっては急遽保険税の改正が必要となることもある。

委員 資産割をなくすという説明があったが、改正を見送るということはそれも含めてか。

事務局 はい。資産割をなくすことに伴い、その分所得割に賦課せざるを得なくなるので、今回 は資産割を廃止することも見送らせていただきたい。

委員 各市の保険税の状況をみると高いところと低いところがあるが、どこの市でも一緒になるということはないのか。

事務局 最終的には県内の医療費水準を平準化するという方向で進んでおり、将来的には保険税 についても統一という方向になっていくかと思われるが、まだ医療費の水準が平準化され ていないのでかなり時間がかかると思われる。ただ最終的には県内の保険税は統一する方向で県の運営方針にも盛り込むような方向にはなっている。

委員 保険税改正を見送るのは県の方針でもあるのか。

事務局 県の方針ではなくて大野市としてこのようにさせていただきたいと考えている。

運営方針の中でも資産割をなくすこととしており、前回の税率改正時の概要で令和 4 年度を目途にしながら減らしていくことになっている。各市町によって一般会計の繰入や赤字補填の状況によってもそれぞれの税率が変わってくる。

委員 人間ドックの費用対効果は何かあるのか。

事務局 人間ドックや特定健診によって医療費を削減していくことが国の考え方であり、ここ数 年一人当たり医療費は抑えられている。福井県の中でも大野市は一人当たり医療費が高い 水準にあったが、ここ 3、4 年の状況では低い水準に改善されている。

人間ドックや特定健診の受診により、病気を早期に発見し、重症化する前に治療できれば市民の健康の維持増進につながるとともに結果的に医療費が抑制されることから、市としては受診を促していきたい。

-審議終了-

5 その他

【今後の日程について事務局説明後、質疑応答】

委員 和泉診療所の状況について、地域の方では歯科がなくなるのでないかと心配されている が、現状はどういう状況なのか。

事務局 和泉診療所は健康長寿課所管の施設になるが、歯科の先生が2年度末で定年退職される ので、中部縦貫道の開通までは診療日数を少なくするなどして、継続できないかと考えて いる。

委員 地元の意向もよく汲み取って検討していただけるとありがたい。

-副会長 閉会のあいさつ-